

(その1)

収 支 報 告 書

令和 5 年分

(平成 年 月 日開催分)



(ふりがな) はしもとよういちこうえんかい
1 政治団体の名称 橋元陽一後援会

2 主たる事務所の所在地 高知県高岡郡佐川町
西組274-5

3 代表者の氏名 坂本貞雄

4 会計責任者の氏名 渡辺忠直

事務担当者の氏名 谷崎治之

(電話) 0889-42-3204

(電話)

(電話)

政治団体の区分	
☐ 政 党	☐ 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
☐ 政 党 の 支 部	☒ その他の政治団体
☐ 政治資金団体	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☐ 2以上の都道府県の区域等	☒ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
☐ 有	
☒ 無	
公職の種類	
資金管理団体の届出をした者の氏名	

国会議員関係政治団体の区分	
☐ 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
☐ 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	
公職の種類	

資金管理団体の指定の期間	
平成 年 月 日から	
平成 年 月 日まで	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
平成 年 月 日から	
平成 年 月 日まで	

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

[illegible]

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費

金 額	十億	百万	千	0円
員 数	人			

(2) 寄 附

ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額				備 考
	十億	百万	千	円	
(ア) 個人からの寄附				0	
うち特定寄附				0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附				0	
(ウ) 政治団体からの寄附				0	
小 計 ((ア)+(イ)+(ウ))				0	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)				0	
イ 政党匿名寄附				0	
合 計 (ア+イ)				0	

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項 目	金 額								備 考
1 経 常 経 費		十億		百万		千		円	
(1) 人 件 費								0	
(2) 光 熱 水 費								0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費								0	
(4) 事 務 所 費								0	
小 計								0	
2 政 治 活 動 費									
(1) 組 織 活 動 費								0	
(2) 選 挙 関 係 費								0	
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費								0	(ア+イ+ウ+エ)
ア機関紙誌の発行事業費								0	
イ宣 伝 事 業 費								0	
ウ政治資金パーティー開催事業費								0	
エそ の 他 の 事 業 費								0	
(4) 調 査 研 究 費								0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金								0	
(6) そ の 他 の 経 費								0	
小 計								0	
合 計								0	

注：政治活動費の各項目については、それぞれ(その15)が必要です。
資金管理団体及び国会議員関係政治団体は、経常経費（人件費を除く。）
の各項目については、それぞれ(その14)が必要です。

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。） 又は貯金（普通貯金を除く。）	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

注:政治団体が所有する資産の有無を記載してください。

宣 誓 書

添 付 書 類 (別添のとおり)

1.領 収 書 等 の 写 し

2.監査意見書(政党および政治資金団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和6年3月14日

政治団体名称 橋元陽一後援会

会計責任者氏名 渡辺忠直



(代表者

印)

注:代表者の氏名は、解散に係る報告年のみ記載してください。
解散の場合、解散届けも必要です。

* 会計責任者及び代表者の氏名欄は、記名押印又は署名とし、署名の
場合は必ず会計責任者本人及び代表者本人が自署すること。